

入札説明書

令和 8 年 3 月 5 日
新潟県福祉保健部生活衛生課

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名及び数量
新潟県動物愛護センター動物搬送業務委託 一式
- (2) 委託業務の仕様等
別紙 2 「新潟県動物愛護センター動物搬送業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり
- (3) 委託期間
令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 9 年 3 月 31 日 まで
- (4) 業務実施場所
仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県暴力団排除条例第 6 条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (6) 長岡市、三条市、燕市、見附市、魚沼市、小千谷市、十日町市、柏崎市、出雲崎町、刈羽村、弥彦村又は新潟市内に本社（本店）又は営業所等が所在していること。
- (7) 貨物自動車運送事業法（平成元年 12 月 19 日法律第 83 号）第 3 条の規定により国土交通大臣から一般貨物自動車運送事業の許可を受けた者又は同第 36 条の規定により国土交通大臣に貨物軽自動車運送事業の届出をした者
- (8) 本件入札に係る入札説明書等の交付を受け、3 に定めるところにより、競争入札参加申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

3 入札参加申請書の提出

- (1) 提出期限
本業務委託の入札に参加を希望する者は、令和 8 年 3 月 19 日（木）午後 5 時 15 分までに別紙 3 「入札参加申請書」を（3）の場所に持参又は郵送で提出しなければならない。
- (2) 提出方法
本人（法人にあつては代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人の持参、若しくは書留郵便による。
なお、持参の場合の提出時間は、新潟県の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に規定する日

を除く各日午前8時30分から午後5時15分までとする。

(3) 提出場所

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町 4-1

新潟県福祉保健部生活衛生課 動物愛護・衛生係

電話番号 025-280-5206

Eメール ngt040250@pref.niigata.lg.jp

4 開札の日時及び場所

令和8年3月30日(月) 午前9時

新潟県庁 行政庁舎 13階 1301会議室

5 入札及び開札の方法

(1) 前記4の開札の日時及び場所に参加し、別紙4「入札書」を提出すること。

なお、代理人が入札に参加する場合は、入札時刻までに別紙5「委任状」を提出の上、入札書に代理人の氏名を記載、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。

また、入札に参加する際、再入札に使用する印鑑を持参すること。

(2) 前記4の開札の日時及び場所に参加できない場合は、入札書を書留郵便で提出することができる。その場合は、封書の表に「新潟県動物愛護センター動物搬送業務委託入札書在中」と朱書の上、新潟県福祉保健部生活衛生課長あてに、開札日時までに到着するよう提出すること。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 開札をした場合において、入札金額のうち新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。)第54条の規定に基づいて作成された予定価格(以下「予定価格」という。)の範囲内の価格の入札がないときは、再入札を行うものとする。

なお、書留郵便により入札を行った者については、再入札に参加する意思がないものとみなす。

また、後記6の各号に該当する無効入札をした者は、再入札に加わることができない。

(5) 再入札を行うこととなった場合は、初回入札結果公表後、入札執行職員が口頭で通知した時刻に再入札書を提出すること。

(6) 再入札は1回とし、落札者のない場合は地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者等と随意契約の交渉を行うことがある。

6 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札公告に定めた資格のない者のした入札又は代理権の確認を受けない代理人のした入札

(2) 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札

(3) 同一の入札者が2以上の入札をしたときは、その全部の入札

(4) 脅迫その他不正の行為によってした入札

- (5) 再入札を行うこととなった場合において、初回入札最低価格以上の価格を記載した入札
- (6) 入札書を郵送する場合において、書留郵便以外によってした入札又は新潟県福祉保健部生活衛生課に開札日時までに到着しなかった入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札

7 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

8 契約書作成の要否

要

9 契約条項

別紙1「委託契約書(案)」による。

10 暴力団等の排除

(1) 誓約書の提出

契約の締結に際しては、別紙6「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。

ただし、新潟県物品入札参加資格者で、資格審査申請時等に誓約書(物品入札参加資格審査申請書第1号様式別紙8)を提出している者は提出不要とする。

(2) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県)へ通報報告を行うこと。詳細は県のホームページ(下記アドレス)による。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenminseikatsu/1353967278060.html>

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加しようとする者の見積もる契約金額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、規則第43条第1号に該当する場合は、免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規則第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

12 支払条件

当県が行う検査に合格した後、適正な請求書に基づいて支払う。

13 問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県福祉保健部生活衛生課 動物愛護・衛生係

電話番号 025-280-5206

Eメール ngt040250@pref.niigata.lg.jp

